

会 議 概 要

会 議 名	市民参加のしくみづくり検討委員会 第13回委員会
日 時	平成18年8月21日(月) 18時30分~20時50分
場 所	中央公民館 第2学習室
出席者	委 員 大杉覚、大森一美、保井美樹、前野修、齊藤広子、石田雄一、服部星秀、市川晶子、林春紀、鈴木雅徳、阿部冽、中川和郎、水野恵子、山口幸男
	説 明 者 総合政策部長 西田和夫 政策審議室主幹 木内基容子
	事 務 局 政策審議室主査 石渡正起、同主事 三宅智之、協働推進課主任 渡邊剛
欠 席 委 員	
議 題	1 開 会 2 議 事(1)第11・12回会議録の確定について (2)「八王子市の市民参加のしくみについて(提言)」の確定について 3 その他
公開・非公開の別	公開
傍 聴 人 の 数	7名
決 定 事 項 確 認 事 項	<p>【第11・12回会議録の確定について】 修正案のとおり了承。</p> <p>【「八王子市の市民参加のしくみについて(提言)」の確定について】 事務局が提言書を朗読後、章ごとに修正箇所を確認。全体的に文章が長く読みにくいところは、理解しやすく修正する。主な個別の修正点は以下の通り。</p> <p>第2章 ・「図2市民参加の概念イメージ図」の「個性ある地域社会の創造」の表現は再考する。</p> <p>第3章 7-(4) 審議会等 ・審議会等でまとめられた答申・提言が市の決定に反映されない場合には、その理由を公表すべきという趣旨を加える。 ・審議事項に関する当事者の視点が反映されるように、という要素を加える。</p> <p>7-(8) 住民投票 ・ここで制定する条例に位置づけるには検討不足ではあるが、きちんと検討して早期に対応すべきものとして、条例に盛り込むべき事項に位置づけ、第三者機関で優先的に取り上げるべき課題である旨を明記する。</p> <p>9 条例の見直し ・一定の年限を設けて、見直すべき旨を加える。</p> <p>第4章 1-(2)-エ 市民参加を統括する体制の整備 ・「統括」するのは市長であり「さいごに」で記述しているので、ここではタイトルを変える。 ・「調整」では弱いので、別の表現にする。</p> <p>2-(1) 「市民力」を高める ・「市民力」の説明を本文中に入れる。 ・個別施設名を掲げることで限定的に受け止められることのないように、修正する。</p> <p>【その他】 ・提言書の市長への提出 8月30日 15:00~15:30 ・市民、議会への公表 9月15日広報、ホームページにより公表する。同日、総務企画委員会で報告する。 ・第13回会議録の内容確認と確定について 9月上旬に送付する。なお最終確定については、委員長一任とする。 ・その他 総合政策部長から、お礼の挨拶</p>